

鳥取県公報

◇告 目 次
鳥取県財政概況の公表

告 示

鳥取県告示第二百九十七号

鳥取県財政事情の作製及び公表に関する條例によつて昭和二十六年十月一日から昭和二十七年三月三十一日までの期間における鳥取県財政概況を次の通り公表する。

昭和二十七年五月三十一日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

目次

一、まえがき

二、昭和二十六年年度県財政について

三、昭和二十六年年度予算の収入及び支出の状況について

四、県民の負担の状況について

五、昭和二十七年年度県財政について

六、県債、一時借入金及び財産の状況について

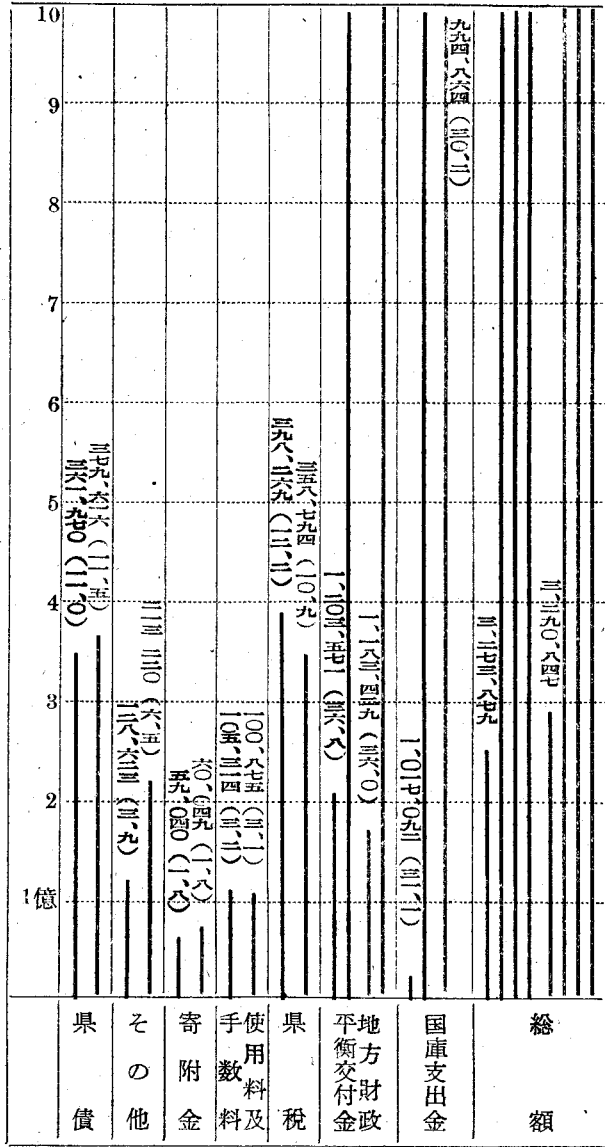
七、むすび

- 附 表
- 1、昭和二十六年年度最終予算額調
 - 2、昭和二十六年年度予算科目別財源内訳調
 - 3、昭和二十五年年度、昭和二十六年年度財源比較調
 - 4、昭和二十六年年度最終予算における一般財源の使途別調
 - 5、昭和二十六年（十月）給与改訂額単価調
 - 6、昭和二十六年年度平衡交付金調
 - 7、昭和二十六年年度特別会計最終予算額調
 - 8、昭和二十七年年度当初予算額調
 - 9、昭和二十七年年度当初予算科目別財源内訳調
 - 10、昭和二十七年年度特別会計当初予算額調
 - 11、昭和二十六年年度及び昭和二十七年年度地方債調

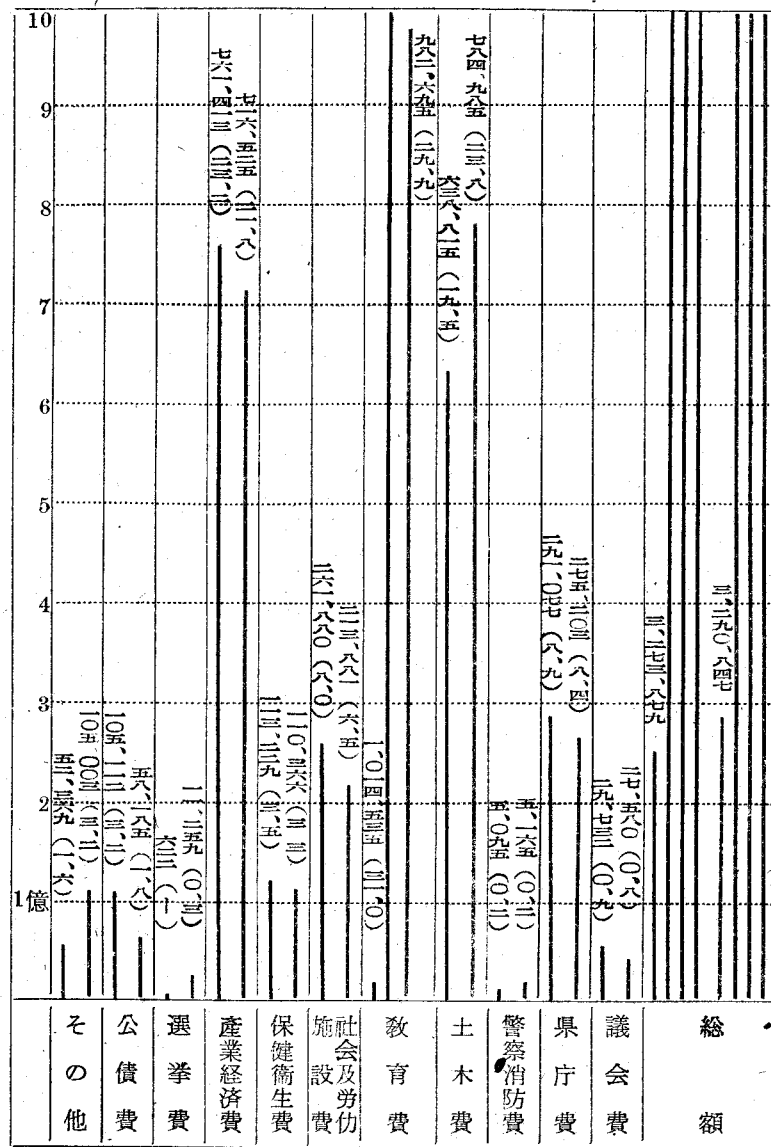
昭和二十六年年度最終予算
昭和二十七年年度当初予算
(同日議決を含む) 比較対照表 鳥取県

歳入の部

昭和二十六年年度最終予算
昭和二十七年年度当初予算
表中数字 単位千円()は%



歳出の部



一、まえがき

今や我が国は平和條約の発効に伴い自立国家としての榮譽ある地位を回復し、国際社会に復帰せんとするに当りまして、県民皆様と共に、愈々決意を新たにし、産業、経済、教育、文化の各般に亘り着々県政の発展に挺身致して参りたいと存する次第であります。

地方自治制度が確立されて以来、六年を迎えたのでありますが、顧みてその間各種地方自治制度の改革を始め、シヤウブ勸告により地方税制の全面改正、平衡交付金制度の創設等根本的改革が断行せられ従来財政的窮乏の宿命をもつ本県としては特に、これら一連の地方税財政制度の改正に多大の期待を寄せたのでありますが、その結果は予想に反し、府県の行政規模は逐年増大し、且つ物価、給与は上昇して予算は膨張するにもかわらず、これらの財政的裏付は伴わず一層窮迫の度を加え、このため実質的予算内容においては県の自主的な面の行政規模は寧ろ縮減の傾向と相成つたのであります。

このような地方財政の実情に鑑み、私は極力歳入の確保をはかり、歳出の節減に最大限の努力を払い健全財政の確立をはかりつゝ自主財政の確立のため、政府に対し、これが財政措置を要請し以つて県政の進展に一段と努力して参りたいと存じますが県民皆様の盛り上げる政治的認識と不断の熱意と協力によらなければならぬのでありますから一層の県財政への御批判と御理解をお願いする次第であります。

二、昭和二十六年年度県財政について

1、県財政の概要

昭和二十六年度は政府の地方財政措置が極めて不十分なため、地方団体としては年間財政計画の見透しが立たず、当初予算は年度当初すべり出しに必要なもののみ限定する等、所謂暫定的予算でスタートしたのであります。即ち政府の地方財政措置は地方財政委員会の平衡交付金一千二百九億七千五百万円、地方債については六百十五億円を予算計上するよう勧告したにもかかわらず、交付金はわずかに一千百億円、地方債の枠の如きは前年度程度の四百億円と決定せられたのであります。

従つて新地方制度下二回目の地方選挙終了後新知事、新議会の誕生を見たのであるが、本式の予算編成ができない状況でありましたので全国知事会においては第一回の会議より財政問題を最も重視して平衡交付金並びに地方債の枠の増額を政府に強力に迫つてきたのであります。国の方でも補正予算の編成が具体化するに従つて遂に知事会は二週間在京し会議を継続するというような非常手段を以つて政府に要望したのであります。

而して第二次職員給與改訂（十月一日実施）等の新規の財政需要を生じると至り漸く政府においては交付金及び地方債をそれ〳〵一〇〇億円増加することとなつたのであります。これに対し地方財政委員会はその後の増加経費の再検討、税の自然増収の見込等により政府案より交付金一〇〇億円、地方債五〇億円増加すべき旨国会に意見書を提出し国会においても、兩当局よりその見解を聴取して、衆参兩議院共に満場一致を以つて交付金及び起債の増額決議をする等の経緯を経て年度末期の二月地方財政赤字補てんのため長期資金八〇億円の融資を決定し、一応昭和二十六年年度地方財政問題の落着を見たのであります。

本年度の地方財政は以上の如く自治体とは云え全く財政的自主性は乏しいのであります。特に規模が小さく財政

に弾力性のない本県としてはその度が強く一般基準にては救はれないので特に特別交付金並びに赤字補てんの長期資金の獲得に全力を注ぎまして、これにより漸く県財政の均衡を保持し昭和二十六年年度財政を切り抜けたような次第であります。

2、予算の経緯

(1) 昭和二十六年九月

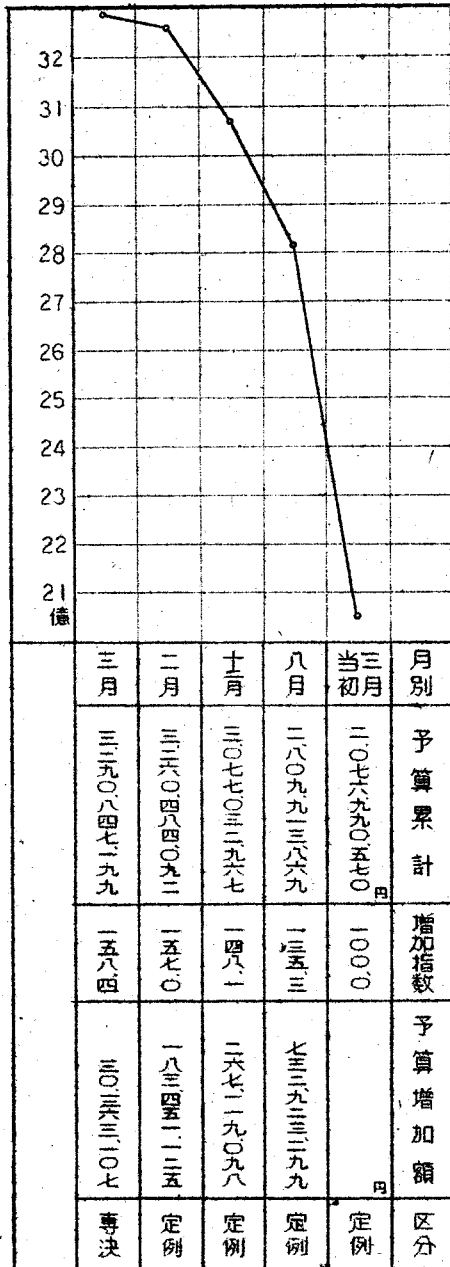
昭和二十六年年度当初の暫定的予算は漸く八月県会に年間予算にしたことについては前回の公表で御説明申し上げた通りであります。

(2) 十二月追加

昭和二十六年年度地方財政措置については知事会等により強力に接衝の結果漸く交付金及び起債がそれ〳〵百億円増加されたのであります。これを以つてしては未だ地方財政の窮乏を打開することは到底望めないもので地方財政委員会において政府並びに国会に対して更に増額方を要望してしたのであります。未だ確定しなかつたので本県としては一般追加案件は今後に見送ることにし、緊急差し置き難い職員の給与ベース改訂費、ルース災害復旧費等総額二億六千七百余万元を追加計上したのであります。

職員給与改訂は国家公務員については十月一日より実施せられ、本県においても県人事委員会より職員の給与水準引上げの勧告があると共に殊に本県一般職員は全国最下位にある状況であつたので取り敢えず国家公務員に準じ給与改訂したものであります。

次にルース災害復旧事業費は十月県下を襲つたルース台風による土木並びに林務関係施設の緊急復旧事業費であり、その他の経費は何れも全額国庫補助等の特定財源のもののみを計上したのであります。



○ 昭和二十六年 度 予算 の 経 緯

(3) 二月追加
 本県財政の鍵とも申します平衡交付金の決定がおくれたため、各種重要事業の追加を見送ってきたのでありますが、漸く普通交付金、特別交付金とも決定すると共に起債の承認額の見透もほぼついたのでこれらを財源とすると共に県税の自然増収をも見込み総額一億八千三百余万円を追加計上したのであります。

(4) 三月追加(専決処分)
 国庫補助金、起債等の財源が確定しましたので実行予算的に組替えると共に、問題になつていた本年度赤字補てんのための長期資金七千五百万円の決定に伴い若干の追加予算を県会に提案したのであります。これが議決を再議に附する等の事情もあつて、予算の成立とならなかつたので是非本年度内に執行を要する超過供出奨励金等三千余万円を専決予算と致しまして、本年度最終予算総額は三十二億九千八十四万余円となり当初予算に比し約一・六倍となつたのであります。

昭和二十六年年度予算の経緯

科 目	当初予算	八月追加更正 予算 (定例果会)	十二月追加更正 予算 (定例果会)	二月追加更正 予算 (定例果会)	三月追加更正 予算 (専決)	最終予算
一、果 稅	三〇,〇〇〇,〇〇〇 円	六,五七六,〇〇〇 円	一 円	一〇,一〇七,五〇〇 円	一 円	三六,六八三,五〇〇 円
普通 稅	三六,五七六,〇〇〇 円	六,五七六,〇〇〇 円	一 円	一〇,一〇七,五〇〇 円	一 円	三六,六八三,五〇〇 円
旧法による 稅	二,四四二,〇〇〇 円	△一〇,〇〇〇,〇〇〇 円	一 円	一 円	一 円	一,四四二,〇〇〇 円
二、地方財政平衡交付金	八〇,〇〇〇,〇〇〇 円	三三,〇〇〇,〇〇〇 円	一三〇,〇〇〇,〇〇〇 円	三,〇〇〇,〇〇〇 円	一 円	一,一六六,〇〇〇 円
三、公企業及財産收入	八二,二〇〇 円	八,一三六,〇〇〇 円	四,三三三 円	九四八,九六五 円	一 円	九,〇〇〇,〇〇〇 円
四、分担金及負担金	一,七五七,四九九 円	三三,三三三 円	九〇,〇〇〇,〇〇〇 円	△三三,三三三 円	一 円	一〇,〇〇〇,〇〇〇 円
五、使用料及手数料	七四,七三三,四九九 円	三〇,四四四,八八八 円	一四,六二二 円	四,三三三,三六六 円	一 円	一〇,〇〇〇,〇〇〇 円
六、国庫支出金	三三,三三三,三三三 円	三〇,四四四,八八八 円	一一,一七三,七三三 円	△二,九四一,九九九 円	二,九四一,九九九 円	九四,九九九,七七七 円
七、寄 附 金	三三,三三三,三三三 円	一六,〇〇〇,〇〇〇 円	四,四四四,四四四 円	二,〇一七,三〇一 円	四,〇〇〇 円	六〇,〇〇〇,〇〇〇 円
八、繰 入 金	四〇,〇〇〇,〇〇〇 円	一 円	一 円	三六,五七六,五〇〇 円	一 円	三六,五七六,五〇〇 円
九、繰 越 金	一〇,〇〇〇,〇〇〇 円	三三,〇〇〇,〇〇〇 円	一 円	一 円	一 円	三三,〇一〇,〇〇〇 円
一〇、雜 收 入	四六,三三三,八八八 円	二八,三三三,一四九 円	六,四六七,八三〇 円	△六,九三三,七七三 円	三,四六七,四六七 円	八〇,九九九,七七五 円
一一、果 稅 債 入	一〇,〇〇〇,〇〇〇 円	三三,〇〇〇,〇〇〇 円	一四,〇〇〇,〇〇〇 円	一〇,〇〇〇,〇〇〇 円	八,三三三,〇〇〇 円	三六,六六六,〇〇〇 円

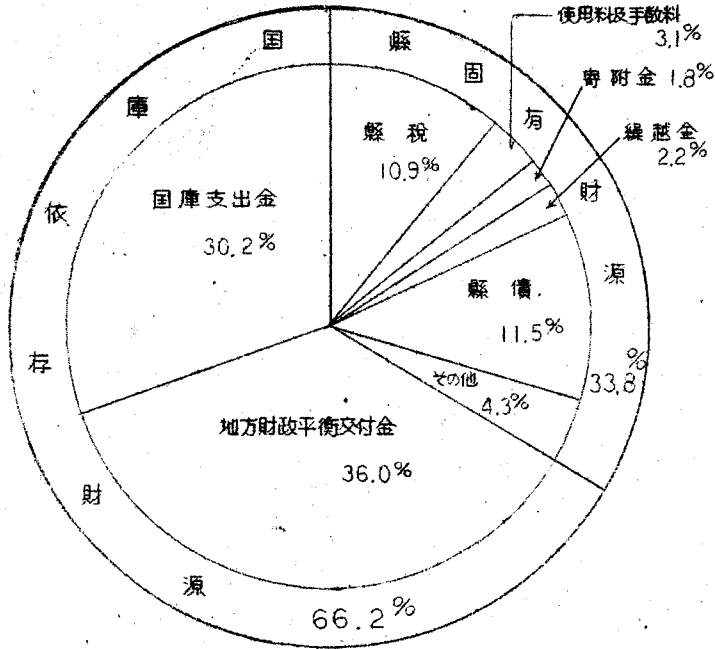
歳入 合計

歳 入 合 計 二〇,七六九,九七〇 円
 歳 出 七三,三三三,三九九 円
 三六,二一九,〇九八 円
 一八三,一五二,一三五 円
 三〇,六三三,一〇七 円
 三三,〇八四,七一九 円

科 目	当初予算	八月追加更正 予算 (定例果会)	十二月追加更正 予算 (定例果会)	二月追加更正 予算 (定例果会)	三月追加更正 予算 (専決)	最終予算
一、議 会 費	一〇,三三三,〇〇〇 円	一四,六四〇,七七三 円	四六六,八三〇 円	二,二六二,四三三 円	一 円	二七,五六〇,〇三三 円
二、果 庁 費	三〇〇,六六六,一一一 円	三九,〇七二,六〇八 円	三六,〇八二,三三六 円	六,六三三,三三三 円	二,二四〇,〇〇〇 円	三七五,三〇三,三三三 円
三、警 察 消 防 費	一,五〇一,一七六 円	三,〇一〇,六五七 円	一六,〇六七 円	六,三七〇,〇〇〇 円	一 円	五,一六四,九〇〇 円
四、土 木 費	五五〇,〇三三,三九五 円	一三,六四四,四七七 円	四,一五四,九五六 円	△一〇,八四六,八三二 円	一 円	七六四,九九四,九〇七 円
五、教 育 費	七四,〇三〇,二八八 円	一三,八五一,四七五 円	八五,八六〇,二七三 円	一四,五五八,八八〇 円	五,七四〇,〇〇〇 円	九八二,六九九,九二五 円
六、社会及労働施設費	八四,〇六一,一〇二 円	九,九七七,七三三 円	一,九九一,八三九 円	二七,九三三,八一九 円	九,六四四,〇〇〇 円	一一三,八八〇,七三三 円
七、保 健 衛 生 費	五二,六三〇,五三三 円	四,六七四,四三三 円	八,六三九,〇〇六 円	四,四三三,〇三三 円	一 円	一一〇,三六五,五三四 円
八、産 業 経 済 費	三三,九七三,七三〇 円	一七,九四七,五三三 円	九,七五九,九九八 円	九四,六三〇,八四四 円	二,一九九,〇〇〇 円	七二六,五三三,〇九一 円
九、財 産 費	二,四四四,〇〇〇 円	一,〇〇〇,〇〇〇 円	一 円	七,七〇〇,〇〇〇 円	一 円	四,二四四,〇〇〇 円
一〇、統 計 調 査 費	五,六八五,〇三三 円	二,五三二,八四三 円	六,三六七,七三九 円	三,三〇三,三三三 円	一 円	九,一九二,八三四 円
一一、選 挙 費	八,六八三,七二八 円	三,五三三,三〇〇 円	七,四八八 円	△三,五〇〇,〇〇〇 円	一 円	一一,一五九,五〇六 円
一二、公 債 費	五,一八五,〇〇〇 円	一 円	一 円	一 円	一 円	五,一八五,〇〇〇 円

昭和26年度最終予算

歳入



歳入総額

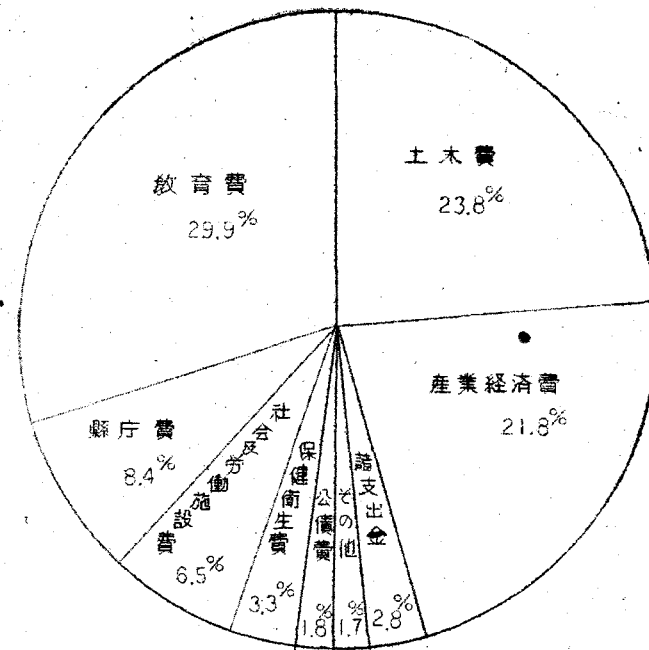
3,290,847,199円

歳出
合計

一三、諸支出金	二二、九九、〇〇〇
一四、予備費	一〇〇,〇〇〇
一三、諸支出金	三三、六六、六五五
一四、予備費	一
一三、諸支出金	三九四九、六六五
一四、予備費	一
一三、諸支出金	四二、一三、四六四
一四、予備費	一
一三、諸支出金	四〇三、六五三
一四、予備費	一
一三、諸支出金	九一、三六、六五二
一四、予備費	一〇〇,〇〇〇

昭和26年度最終予算

歳出



歳出總額

3,290,847,199円

三、昭和二十六年年度予算の収入及支出の状況について

一般会計の収入状況についてその概要を申述べますと、予算総額三十二億九千九百万円に対して三月末日迄の収入済額は、二十八億九千四百余万円となり、その収入比率は、八七、九%で昨年同期の八八、八%とほぼ同様であるが執行の面との均衡よりみると従前より相当向上し良好といえます。これは健全財政の建前から終始均衡予算の編成に留意したのと、更に各種の収入金の確保について鋭意努力してまいつた結果によるものであります。各科目別の収入状況は別表の通りであります、その主なるものについて収入状況と今後の見透について申述べます。

県税については予算額三億五千八百余万円に対して収入済額は、九七、六%の三億五千余万円です。予算額に比較して八百余万円未収入となっておりますが昨年同期の七九、一%に比較すれば、相当上昇しております。この未収入は経済事情の窮迫が起因してあるものと考えられますが目下徴税機関あけて収納に努めておりますので出納閉鎖期迄には概ね予算額程度は収入し得る見透であります。

国庫支出金については予算額九億九千四百余万円に対して収入済額は、八一、〇%の八億六百余万円です。一億八千八百余万円の未収入となっておりますが事業の中止打切による減額二千四百余万円を除いては大体収入し得る見透であります。

県債については予算額三億七千九百余万円に対して七七、四%の二億九千四百余万円が収入済で八千五百余万円未収入となつておりますが事業の中止打切りなどによる四百余万円程度の未承認を除いては出納閉鎖期迄に残余の八千一百余万円収入し得る見透であります。

以上主なるものについて説明いたしました但其の外の諸収入についても鋭意収入の確保に努力いたしております。

で相当程度の収入は得られるものと見透をつけております。次に支出の状況についてその概要を申述べます。

御承知の通り支出の面においては災害の復旧、産業の開發など県政の重要な問題が山積しており経済的には、相次ぐ物価の昂騰の中にあつて異常の苦境にある県民経済の上に立つ県財政の運営は決して容易でないであります。これがこれを克服して重点的專業の推進に努めたのであります。その執行状況については別表に示す通りであります。支出執行の成否は収入が順調に確保出來て始めて執行が可能となるので財源の根幹となる平衡交付金の金額収納と国庫支出金の受入状況には常に努力してゐるのであります。随つて現在における支出状況は平衡交付金の金額収納と国庫支出金も順調に交付されてゐるのでこれに伴う各種の事業は、極めて円滑に推進されております。

各科目別については可成り未執行額がありますが事業の中止打切などのものを除いては既に事業は完了してあり支私義務が発生してありますので今後の見透については出納閉鎖迄にこれら全部の支払を完了するよう努力してあります。

なお健全財政の建前から常に收支の均衡と冗費の節減に意を用い予算の執行には支障を來すことのないよう努めております。

最後に特別会計の状況は予算額一億六千余万円に対して収入済額は一億一千一百余万円支出済額一億三千余万円でありますので多少の増減はあつても予算額程度の執行を予想してあります。

なお支出超過の約二千万円については果費繰入時期の関係であつて收支の均衡保持には常に留意してあります。

昭和二十六年年度一般会計収入の状況 (二七、三、三一現在)

科 目	予 算 額	收 入 済 額	收 入 未 済 額	予 算 額 対 比 率	備 考
1、果 税	三、五八、七三三、五〇〇 円	三、〇〇、四〇〇、四三三、七〇 円	八、三三、三三三、三〇 円	八七、六	
2、地方財政平衡交付金	一、一八三、四三九、〇〇〇、〇〇	一、一八三、四三九、〇〇〇、〇〇	〇	100.0	
3、公企業及び財産収入	九、九三〇、四九〇、〇〇	三、〇三三、九三六、〇〇	六、八九六、五五三、〇〇	三〇、七	
4、分担金及び負担金	一〇、六六八、八九〇、〇〇	四、〇五六、四五四、〇〇	六、六二二、四三六、〇〇	三八、〇	
5、使用料及び手数料	一〇〇、八七五、四九〇、〇〇	六三、四〇八、七三〇、三三	三七、四六六、七五九、六七	六二、五	
6、国庫支出金	九、九八、八三三、七七〇、〇〇	八、六六、二四八、七八一、〇〇	一、三二二、五八四、八八	八二、〇	
7、寄 附 金	六、〇〇四、九〇六、五〇〇	一〇、八三三、五六八、一六	四、八三三、六〇〇、八四	一八、〇	
8、繰 入 金	三、八、六九五、〇〇〇、〇〇	〇	三、八、六九五、〇〇〇、〇〇	〇	
9、繰 越 金	七三三、〇一〇、〇〇〇、〇〇	七三三、八三五、三三〇、四三	△ 八四五、三三〇、四三	101.3	
10、雑 收	八、〇九一、四七五、〇〇	七、三三三、三三四、一九	七、六七一、八五〇、八一	九三、九	
11、果 償	三、三九六、二六〇、〇〇〇、〇〇	二、二四四、一四〇、〇〇〇、〇〇	一、一五二、一二〇、〇〇〇、〇〇	七七、四	
收 入 合 計	三、三九〇、八四三、一九〇、〇〇	二、八九四、六七六、四八三、七三	三、九六、一七〇、七二五、二七	八七、九	

科目	一般會計支出状況			予算額に對する支出額の比率	備考
	予算額	支出済額	支出未済額		
1、議 会 費	三、七、五、六〇、〇〇〇 円	三、六、一、六、七、七、七、〇 円	一、四、三、三、六、六、〇、〇 円	九四、九	
2、県 庁 費	三、七、五、〇、〇〇〇 円	三、五、〇、八、三、三、三、〇 円	二、四、三、〇、〇〇〇 円	九二、二	
3、警 察 費	五、一、六、〇〇、〇〇〇 円	四、四、九、三、〇、〇〇 円	六、七、三、九、一、六、〇 円	八七、〇	
4、土 木 費	七、八、四、九、〇、〇〇〇 円	四、〇、一、一、六、五、八、四、九 円	三、八、一、八、九、〇、六、四、〇 円	五二、四	
5、教 育 費	九、三、六、九、〇、〇〇〇 円	九、三、八、八、三、〇、〇〇〇 円	四、八、一、八、六、八、〇、〇 円	九五、〇	
6、社会及勞働施設費	二、三、三、八、〇、七、四、〇〇 円	一、三、九、七、九、五、三、一、〇〇 円	七、四、〇、八、五、五、三、〇〇 円	六五、四	
7、保 健 費	二、一、一、〇、〇〇〇、〇〇〇 円	七、三、三、四、〇、一、三、一、〇〇 円	三、六、九、四、五、四、三、〇〇 円	六六、五	
8、産 業 費	七、六、五、五、〇、九、一、〇〇 円	四、五、五、九、一、九、〇、一、一、四 円	三、九、〇、九、三、一、八、八、八、六 円	五九、四	
9、財 産 費	四、三、四、四、〇、〇〇〇 円	二、五、三、二、三、三、四、〇〇 円	一、七、二、二、四、六、六、〇〇 円	五九、六	
10、統 計 費	九、一、九、二、八、三、四、〇〇 円	八、一、八、二、五、七、七、〇〇 円	一、〇、〇、二、五、七、〇〇 円	八九、〇	
11、選 挙 費	一、一、三、五、九、五、〇、〇〇 円	一、〇、九、九、六、六、三、五、〇〇 円	三、九、二、七、一、〇、〇〇 円	九七、四	
12、公 債 費	五、八、一、八、五、〇、〇〇〇 円	五、三、三、六、四、七、四、一、六、五 円	四、九、九、〇、三、五、八、三、三 円	九一、五	
13、諸 支 出 金	九、一、三、六、五、二、一、〇〇 円	三、五、四、六、一、八、五、四、六、六 円	五、五、九、〇、四、六、六、六、三 円	三八、八	
14、予 備 費	一、〇〇、〇〇〇、〇〇〇 円	〇	一、〇〇、〇〇〇、〇〇 円	〇	
支 出 合 計	三、三、九、〇、八、四、七、一、九、九、〇 円	二、二、三、七、七、七、五、四、八、三、五 円	九、三、〇、七、一、七、二、五、三、五 円	七二、〇	

科目	特別會計收入の状況			予算額に對する收入額の比率	備考
	予算額	收入済額	收入未済額		
災害救助基金	二、〇〇、六、七、七、〇〇 円	二、六、一、六、六、三、五 円	一、七、六、五、七、〇、三、三 円	一三、三	
就学奨励資金	三、六、一、〇、九、〇〇 円	二、六、四、七、九、〇 円	四、六、〇、〇 円	一〇、一	
学校生徒奨励資金	〇〇、〇〇〇、七、〇〇 円	二、二、六、三、三、三 円	四、六、三、三、三 円	三、七、四	
県立実業学校実習費	二、四、三、三、四、〇〇 円	二、四、三、〇、三、二、〇 円	七、九、六、〇、〇 円	一〇〇、三	
印刷事業費	六、〇、〇、四、四、〇〇 円	四、七、九、七、三、九、三、三 円	一、二、〇、五、一、三、九、七 円	七八、八	
減債基金	〇〇、〇〇〇、〇〇 円	七、六、七、四、三、三 円	七、六、七、四、三、三 円	三六、三三、三	
畜牛増殖奨励事業費	一、一、四、一、九、八、〇〇 円	七、七、一、七、四、四 円	一、五、〇、〇〇、〇〇 円	八五、五	
無畜農家解消事業費	六、四、四、五、三、〇〇 円	三、六、三、八、〇、〇 円	二、八、〇、七、三、三、〇 円	五五、三	
県立中央病院事業費	三、〇、〇、〇、〇、〇〇 円	三、六、六、五、七、六、四、一 円	五、三、六、四、〇、〇、〇 円	八三、三	
発電事業費	一、〇、〇〇〇、〇〇〇 円	七、七、〇、〇〇、〇〇 円	三、八、三、七、九、三、三、三 円	六四、九	
收入合計	二、〇、五、九、二、七、〇〇 円	二、二、四、〇、〇、七、三、五、三 円	四、九、二、八、一、九、六、四、七 円	六九、四	

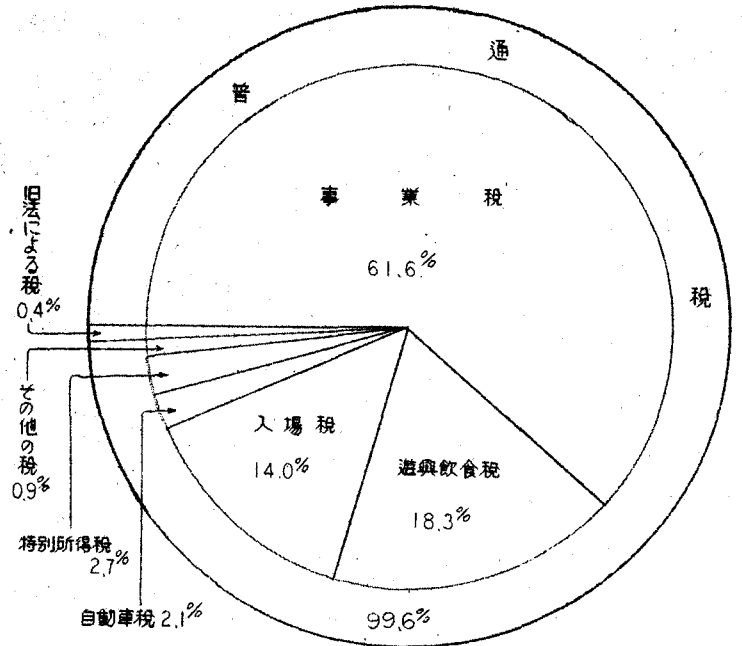
特別会計支出の状況

会 計	予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	予算に対する支出済額の比率	備 考
災害救助基金	二、〇六、七七七円	一五、〇〇六、〇〇〇	一、九五五、七二二円	二五%	
就学奨励資金	二六八、〇一九〇	二〇二、三九〇、〇〇〇	六五、六九九、〇〇〇	七五、五%	
学校生徒奨励資金	一七、〇〇〇、〇〇〇	一四、八七五、〇〇〇	二、一三五、〇〇〇	八七、五%	
県立実業学校実習費	二、四三三、三三四〇〇	一、七七一、二四二、〇〇〇	六四二、〇四三、〇〇〇	七三、四%	
印刷事業費	六、〇〇二、四四四、〇〇〇	四、六〇〇、六三三、〇〇〇	一、四〇一、八一二、〇〇〇	六六、九%	
減債基金	二、〇〇〇、〇〇〇	〇	二、〇〇〇、〇〇〇	〇	
畜牛増殖奨励事業費	一、二四二、一九八、〇〇〇	一、二二四、四六六、〇〇〇	三、七三三、〇〇〇	九七、六%	
無畜農家解消事業費	六、四三七、五三三、〇〇〇	二、六三七、三三六、〇〇〇	三、八〇〇、三三六、〇〇〇	四一、〇%	
県立中央病院事業費	三、〇七〇、〇三六、〇〇〇	二、七、八六六、三六六、〇〇〇	四、二七三、六六八、〇〇〇	八七、〇%	
発電事業費	一一〇、二五〇、〇〇〇、〇〇〇	九、八九八、八五四、〇〇〇	一、八、三三三、二四六、〇〇〇	八八、四%	
支出合計	二〇、九、五九、三三三、二二二、〇〇〇	二〇、〇、三、四三、〇八八、〇〇〇	三、三、三、四、一四九、一四九、〇〇〇	八二、一%	

四、県民負担の状況について

県民の皆様の県税負担の状況は次表の通りであります。
 尚、昭和二十六年年度の県税の徴収状況は別表の通り、予算額に対し、九七・六%で前年度同期の七九%に比して遙に好成绩であります。これは前年度は税制改正の時期が遅れ一般的に賦課が年度後半期になりましたのに反し、本年度は当初から賦課徴収の事務が順調に進められたこと、県民皆様の納税に対する御協力によるものであります。

昭和26年度税目別内記



鳥取県人口	六〇〇、一七七人
同 世帯数	一一六、五五〇世帯
県税最終予算額	三五八、七九三、五〇三 円
一石に対する県民 一人当り負担額	五九七、八 円
一世帯当り負担額	三、〇七八、四五 円

昭和二十六年年度最終予算における県税の負担状況

区分	予算額	割合	納税義務者数	同上の全世帯数に対する割合	納税者一人当りの税額	備考
普通税	三三〇、六七六、三三三 円	六、六%	三三、三三五人	二、四%	一六、五三三 円	県民一人当り税額
特別所得税	九、五〇八、〇〇〇	二、七%	一一、三三九人	一、〇%	七、六三三 円	県民一人当り税額
自動車税	七、五八一、〇〇〇	二、一%	一〇、一一一人	〇、八%	七、四九六 円	県民一人当り税額
礦区税	一、三三三、〇〇〇	〇、四%	一、六六六人	一、〇%	七、九三三 円	県民一人当り税額
漁業権税	三、五〇〇、〇〇〇	一、〇%	五五人	〇、一%	九、三三三 円	県民一人当り税額
狩獵者税	二、二五五、〇〇〇	〇、六%	一、〇〇七人	〇、八%	二、二七六 円	県民一人当り税額
特別徴収にかゝる	一、五、九六八、〇〇〇	三、三%	二、四三三人	二、〇%	四、六六六 円	県民一人当り税額
入場税	五、〇三〇、〇〇〇	一、四%	八、九三三人	〇、七%	五、三三〇 円	県民一人当り税額
遊興飲食税	六、五七六、〇〇〇	一、八%	一、五〇〇人	一、三%	四、三〇〇 円	県民一人当り税額
小計	三、五七、三六五、五三三 円	九、六%	一、九、三三六人	一、六%	一、八、四四七 円	県民一人当り税額
旧法による税	一、〇八、〇〇〇	〇、四%	一、〇〇〇人	〇、一%	一、〇八〇 円	県民一人当り税額
合計	三、五八、七九三、五〇三 円	一〇、〇%	二、〇、三三六人	一、七%	一、九、三三三 円	県民一人当り税額

税目	最終予算額	收入額割合		未納額	備考
		收入額	割合		
普通税	三三、三六五、五三	三三、七九五、六三	九、三	九、四七九、八二	
事業税	三三〇、六六、五三	三二、六六七、九	一〇、九	二、一〇一、四六	
特別所得税	九五八、〇〇	九七二、七九九	一〇、一	三、三、七九九	
入場税	五〇、三〇、〇〇	四三、八六、九	八、七	六、四三、〇八一	
遊興飲食税	六五、七五八、〇〇	五二、〇三七、六〇四	七、七	一四、七三〇、三九六	
自動車税	七、五八一、〇〇	七、六四五、三五四	一〇〇、八	六四、三五四	
鑛区税	一、三三三、〇〇	七五三、六三八	五七、三	五五九、三六三	
漁業権税	三五、〇〇〇	三、四五六	八九、八	三、五六四	
狩獵者税	二、二九五、〇〇	三、三三、九三	一四、〇	九三六、九六三	
旧法による税	一、四〇八、〇〇	二、五九九、二六三	一八三、四	一、一六一、二六五	
果民税	六七五、〇〇	六七三、六五八	九九、六	二、三四三	
地租	四八、〇〇	六九、二二九	一四四、二	二、二二九	
家屋税	七四、〇〇	七九、五九三	一〇七、五	五、五九三	

昭和二十六年年度果税徴収状況

(昭和二十七年三月末現在)

酒消費税	二四、〇〇〇	七、五九九	三二、三	一六、四九二	
電気ガス税	一、〇〇〇	一	一	一、〇〇〇	
船舶税	一、〇〇〇	三、〇〇〇	一、〇〇、〇	一、〇〇〇	
電話税	一、〇〇〇	二、五、八六三	二、五八、三	三、四、八六三	
不動産取得税	三、〇〇〇	一、二五八、四九三	三、四〇、七	八、八、四九三	
木材引取税	一七〇、〇〇〇	三六九、三〇四	二、二	一九九、三〇四	
入湯税	一、〇〇〇	八、九六〇	八、九六、〇	七、九六〇	
ミシン税	一、〇〇〇	四、三三四	四、三、四	三、三三四	
庭園税	一、〇〇〇	一、八五五	一、八五、五	八、五五	
都市計画税	七、〇〇〇	一、五、一〇三	三、三〇、〇	八、六一〇三	
水利地益税	一、〇〇〇	三、三四三	三、四、三	二、三四三	
合計	三、五八、七九三、五三	三、五〇、四四、八六七	九、六	八、三、八、六六	

五、昭和二十七年財政について

1、当初予算について

昭和二十七年財政は人件費その他義務的諸経費はベース改訂等により著しく増嵩したにも拘らず平衡交付金等地方財政措置はこれに伴わないため、当初予算の編成は極めて困難を來したのであります。然しながら日和見的に暫定予算を編成すれば計画的財政執行に支障を來すことになり、又徒らに消極的施策に陥るならば県政の進展が望めませんので予算編成の常道として年間の総合予算とし、且県政各般の施策を強力に推進するため、いさゝか積極的施策を講ずることとしこれが編成に當つては、

第一に総合開発計画を推進いたしますと共に公共事業を積極的に拡充強化することとし、災害の復旧、防除、治山治水事業の推進、電源の開発、山林の開発、道路橋りょうの改良補修、交通網の整備等に重点をおき、

第二に県民の経済力増強のために農林漁業協同化と企業化を図り農工一体の政策を推進すると共に農地の改良、積雪寒冷対策の強化、

第三に中小企業の振興を計り併せて工場の誘致を促進し、県政の振張を計り、

第四に民生の安定施策として社会施設の拡充強化、生活困窮者の保護、結核その他傳染病予防対策及び失業対策、戦死者遺家族に対する教弔援護、

第五に文教の振興のため、學術振興、職業教育、高等学校の整備拡充、

第六に行政機構の簡素化を計り経費の節減

等の方針の下に歳出は各種公共事業において約九億二千万円を計上して、前年度に比し、約五千五百万円を増額し、農林漁業、中小企業振興、その他民生安定諸施策、文教の振興等に純果費六千四百万円計上し、積極施策を講ずる

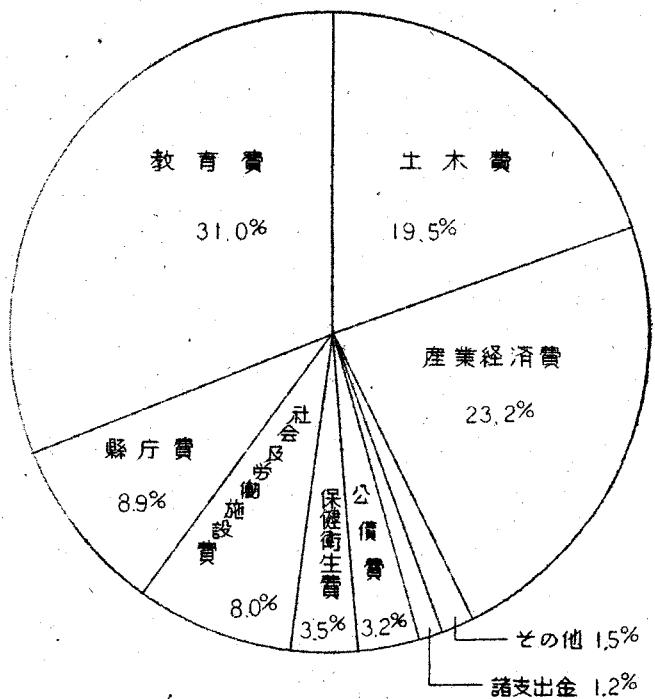
と共に、反面經常的諸経費においては極力節約を計り前年度より約八千万円を節減し、歳入においては法定県税は昭和二十七年の経済状態を考慮に入れ、前年度より約四千万円増の三億九千八百余万円を見込み、尙六、三、三制新教育の実施に伴いまして教育施設の拡充整備、教育職員の充実等教育振興を図ると共に積極的一般財源補てんのため教育臨時特別税を創設する等一般財源二十億二千二百余万円を見込み総額三十三億円の予算案を提案したのであります。一部修正議決となり当初予算総額は三十二億七千三百余万円となっております。

2、今後の見透

昭和二十七年県財政は当初予算は主要以上の通りであります。今後追加を要するものとしては、年末手当、国直轄事業負担金、町村吏員恩給組合負担金等の義務的経費並びに法令に伴う義務及びその他一般行政費等追加所要額は極めて多額を要するのであります。これが財源対策としては既定予算の再検討による経費の節減、積極的な県固有財源の捻出、並びに平衡交付金及び起債の確保等に対し懸命の努力を致したいと存じますが、県民皆様の一層の御協力をお願いする次第であります。

昭和27年度当初予算 (合同日追加議決)

歳 出

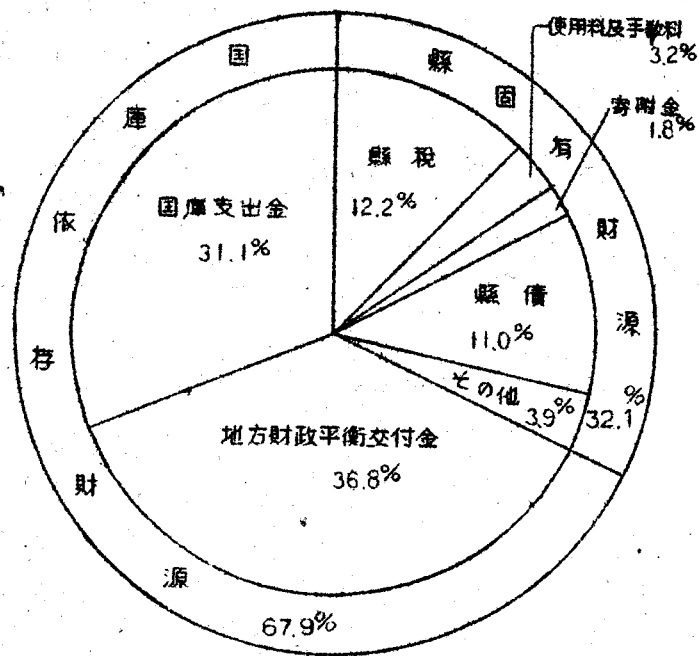


歳 出 總 額

3,273,879,404円

昭和27年度当初予算 (合同日追加議決)

歳 入



歳 入 總 額

3,273,879,404円

六、県債一時借入金及び財産の状況について

1、県債について

昭和二十六年年度県債は地方財源不足に対するつなぎ融資七千五百万円及びビルス災害復旧事業分緊急融資二千五百万円を合し総額四億四千五百万円が承認されましたので県単独事業の翌年度繰延、計画打切等の措置を講じました。が緊急を要する補助事業、一般事業等につきましては一般歳入を充当して完全施行した様な次第であります。

昭和二十六年年度補助事業等執行状況調

(単位千円)

区 分	起債		地 方 担 当 額	承 認 額	借 入 額	繰延		計 画 打 切 補 填
	議 決 額	申 請 額				(イ)	(ロ)	
一、単独事業	10,000,000	2,225,750	1	10,000,000	10,000,000	1,250,000	1,250,000	2,225,750
一般単独事業	1,500,000	2,225,750	1	1,500,000	1,500,000	400,000	400,000	2,225,750
災害復旧事業	1,600,000	0	1	1,600,000	1,600,000	850,000	850,000	0
公 營 企 業	5,000,000	0	1	5,000,000	5,000,000	0	0	0
電 氣 事 業	5,000,000	0	1	5,000,000	5,000,000	0	0	0
病 院 事 業	0	0	1	0	0	0	0	0
二、補助事業	3,000,000	0	1	3,000,000	3,000,000	0	0	0
一 般 事 業	3,000,000	0	1	3,000,000	3,000,000	0	0	0
合 計	13,000,000	2,225,750	5	13,000,000	13,000,000	1,250,000	1,250,000	2,225,750

昭和二十六年年度県債を含めまして県債現在額は次の通りであります。

県 債 現 在 額 調 査 (昭和二六、三、三一現在)

費 途	未過年度償還額		借入所必要額		合 計		借入済額		借入見込額	
	額	円	額	円	額	円	額	円	額	円
一、災害復旧事業	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000	2,300,000	2,300,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000
二、転貸分	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
三、災害復旧事業	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
合 計	3,150,000	3,150,000	3,150,000	3,150,000	6,300,000	6,300,000	3,150,000	3,150,000	3,150,000	3,150,000
教育費	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	20,000,000	20,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
社会及労働施設費	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	20,000,000	20,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
保健衛生費	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	6,000,000	6,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
普通土木費	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	6,000,000	6,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
農業土木費	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	6,000,000	6,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
産業経済費	7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000	14,000,000	14,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000
災害復旧費	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	4,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000

警 察 費	四、六八六、七五七	四、六八六、七五七	〇、四	1	1
そ の 他	二四、七九六、三四三	二四、七九六、三四三	二、二	1	1
合 計	六、一八三、一〇〇	六、一八三、一〇〇	二、六	2	2

2、一時借入金について
 昭和二十六年一度一時借入金は起債借入までのつなぎ資金を含めまして一億七千五百万円でありまして昨年度借入累計額九千万円に比し八千五百万円の増であります最も此の中には発電事業の七千万円を含んでおります。
 昭和二十六年一度一時借入金状況調

借入金金額	借入先	借入期間	償還期日	利率	備考
三、〇〇〇、〇〇〇円	資金運用部	昭和二六、五、一一	昭和二六、七、二八	日歩一錢八分	償還期限八、一〇の処繰上
四、〇〇〇、〇〇〇	"	二六、一一、二五	二七、三、二四	"	発電事業費充当
三〇、〇〇〇、〇〇〇	"	二七、二、一九	二七、三、二四	"	起債、長期債に借替
五〇、〇〇〇、〇〇〇	"	二七、二、一九	二七、三、二七	"	償還期限五、一七の処
二五、〇〇〇、〇〇〇	"	二七、三、五	二七、三、三一	"	起債、長期債に借替
合計 一七五、〇〇〇、〇〇〇					

3、財産について

本年三月三十一日現在における県有財産は次の通りであります。

土 地	六三三、八九二、四五 ^坪
建 物	四九、六三五、一八
立 木	六三〇、〇六七石
船 舶	二五隻
自 動 車	五八台
レントゲン等	二〇台
特別資金	四、五四三、四八三円

七、むすび

以上県財政の概況を申し述べました通り今後の県財政は、眞に容易ならざる問題を山積しておるのでありますが、あくまでこれが打開のため鋭意努力致したいと存じますので格段の御協力をお願いする次第であります。

歳入 1、昭和二十六年歳最終予算調額

科 目	当初予算額	追加予算額	最終予算額	最終予算 に對する 比率	当初予算を 〇として最終 算の増加率	前年度 増加率
一、果 普 通 税	二七〇、八八、〇〇〇 円	八六、七五、五〇〇 円	三五六、七三、五〇〇 円	一〇、九	一三三	一三
二、地方財政平衡交付金	二七、五九六、〇〇〇	八九、七九九、五〇〇	三五七、三九五、五〇〇	一〇、九	一四一	一〇
三、公企業及財産收入	二、四九三、〇〇〇	△ 一、〇八四、〇〇〇	一、四〇九、〇〇〇	一	五七	一七
四、分担金及負担金	八〇九、六七九、三六一	三三三、七九九、六九九	一一四三、四七九、〇〇〇	三六、〇	一四六	二九
五、使用料及手数料	八二、一〇〇〇	九、二九、二九九	九一、三九、四九九	〇、三	一三四	三〇
六、国庫支出金	一、六三七、四七八	九、〇三、四三三	一〇、六六八、九二〇	〇、三	六五三	一〇
七、寄 附 金	七四、七五、四八七	三六、三〇、〇〇〇	一一〇、八七、四八七	三、一	一五	一〇
八、繰 入 金	六五、五三〇、六六六	三九、四三三、〇一一	一〇四、九六三、六七七	三〇、二	一五三	一〇
九、繰 越 金	三七、五七四、三三八	三三、四四〇、五七	六〇、〇一四、九五五	一、八	一六〇	二四
一〇、雑 收	四〇、〇〇〇	三八、五九、五〇〇	七八、五九五、〇〇〇	一、九	一九	一三
一一、果 債 入	四六、三三三、八三〇	七三、〇〇〇、〇〇〇	一二九、三三三、八三〇	二、七	七三	九三
一〇、雑 債 入	一〇、〇〇〇	三三、七七、六三三	四三、七七、六三三	〇、四	一七	一五
一一、果 債 入	一八、〇七〇、〇〇〇	一九、四四六、〇〇〇	三七、五一六、〇〇〇	二、〇	二二〇	七

歳入合計	歳出	歳入合計	歳出
三、〇七六、九七五、五〇〇	一、二二三、八五五、六三九	三、三九〇、八四七、一八九	一、〇〇〇
			一、五八
			一、二六

科 目	当初予算額	追加予算額	最終予算額	最終予算当初予算を100%に對する○として最終予算の増加率	前年度増加率
一、議 会 費	101,311,000 円	17,339,000 円	27,580,000 円	0.8%	27.0%
二、果 庁 費	100,556,111	74,557,141	275,113,252	8.4%	2.7%
三、警 察 消 防 費	1,581,127	3,633,734	5,214,861	0.2%	3.4%
四、土 木 費	540,032,335	330,937,633	744,944,967	3.8%	1.4%
五、教 育 費	748,000,266	234,674,627	963,694,955	2.9%	1.3%
六、社会及勞働施設費	840,061,101	198,819,633	2,338,807,344	6.5%	2.5%
七、保 健 衛 生 費	51,628,033	58,737,491	110,365,524	3.3%	3.4%
八、産 業 經 済 費	39,733,730	36,791,361	76,525,091	2.8%	2.7%
九、財 産 費	2,444,000	1,750,000	4,194,000	0.1%	1.7%
一〇、統計調査費	5,656,034	3,507,800	9,163,834	0.3%	1.2%
一一、選 挙 費	8,633,718	2,575,766	11,209,484	0.3%	1.0%
一二、公 債 費	56,155,000	1	56,155,000	1.8%	1.0%

歳出合計	歳出	歳出	歳出	歳出	歳出
二、〇四六、三〇三、四〇〇	一、二二三、八五六、六三九	三、三九〇、八四七、一八九	一、〇〇〇	一、五八	一、二六
100,000	1	100,000	1	100	100
三、三九〇、八四七、一八九	六九、四四七、四四七	九一、五六六、五二一	二、八	四、七	一、五〇

3 昭和二十五年度和昭和二十六年年度財源比較表

区 分	昭和二十五年年度		昭和二十六年年度		差引(B) - (A)	摘 要
	決算額(A)	割合%	予算額(B)	割合%		
国庫依存財源	一,七五,五四四	六,四%	二,七八,二九三	六,二%	一,〇二,七四九	
国庫支出金	八三,一三五	三,四%	九四四,六四四	二〇,三%	一,一六,五〇九	
平衡交付金	九三,四四九	三,〇%	一,一八三,四九九	二六,〇%	二,九〇,〇〇〇	
果固有財源	三三三,四六三	二三,四%	四三三,八〇四	一三,一%	一,〇〇,三四一	
果 越 税	二八九,三六六	二一,三%	三六六,七九四	一〇,九%	六九,四二八	
繰 越 金	三三,一二六	二,一%	七三,〇〇〇	一,三%	三九,八七四	
起 債	一六,〇〇〇	六,五%	三九,六六六	一,一%	二三,六六六	
そ の 他	三〇三,五五〇	二一,七%	三〇一,一三四	九,二%	二,四一六	
使用料手数料	九二,七九三	三,六%	一〇〇,七五五	二,一%	九,〇六二	
寄 附 金	五三,七三三	二,〇%	六〇,〇〇〇	一,六%	七,二六七	
そ の 他	一五,〇八五	六,一%	一四,二一〇	四,三%	一,八七五	
歳 入 合 計	二,五七,六〇六	100	三,二九,八四四	100	七二二,二三三	

4、昭和二十六年年度最終予算における一般財源の使途別一覽 (單位千円)

区 分	最終予算額		割合%	摘 要
	金額	割合%		
純 果 費	三六,九四四	一	三三,三三	
事 業 税	三〇,六七七	一	二五,六七	
特 別 所 得 税	九,五〇八	一	〇,五九	
入 場 税	五〇,三三〇	一	三,一一	
遊 興 飲 食 税	六五,七六六	一	四,〇六	
自 動 車 税	七,五八八	一	〇,四六	
鑛 区 税	一,三三三	一	〇,〇八	
漁 業 権 税	三	一	一	
狩 獵 者 税	二,二九五	一	〇,一四	
旧 法 に よ る 税	一,四〇八	一	〇,〇九	
地 方 財 政 平 衡 交 付 金	一,一八三,四九九	一	七三,三六	
繰 越 金	七三,〇一〇	一	四,五三	
合 計	一,六,一五,三三三	一	100	

使途	職員費	一般職員	教育職員	各種委員会職員	その他諸手当	恩給及退職給与金	共济組合交付金	果債償還金	町村吏員恩給組合負担金	生活保護費	児童措置費	その他法令に伴う義務費	經常的經費	積極的經費	合計
	九六、四六六	一六、八二三	六九、三〇〇	五、三五四	一三三、〇三〇	六九、三六三	三三、八七五	八、五八七	五、〇〇〇	二八、〇四三	三〇、九七七	三九、七〇〇	三八七、九八四	六〇、〇〇〇	一六五、二三三
	六、八一	一〇、〇一〇	四三、三三九	〇、三三四	八一、七	四、三三九	二、一〇一	五、〇五五	〇、三三三	一、七四一	一、三〇〇	一、八四一	一七、八三三	三、七三三	一〇〇

5、昭和二十六年(十月)給与改訂月額単価調

区	分	人員	改訂前		改訂後		差引改訂分
			本俸	手当	本俸	手当	
知事部局職員	知事	二、三六八	六、五五五	一、二一〇	三〇、二四四	七、八五五	一、二九〇
	部長	二	七、八九三	一、〇四九	四七、九三六	九、四九一	一、五七七
	課長	七	六、四三九	一、〇八六	三七、七七一	一、三三三	七六
	監査委員	二	八、二七五	五、七五	三三、九〇六	七、五〇	一、四〇〇
	公安委員	二	四、八二五	一、三五三	五、六〇〇	七、七五	八四
	選挙管理委員会	二	六、六六五	九三九	六、八〇〇	六、三三	一、四九
	地方労働委員会	三	五、一六七	七五六	六、五三八	一、三六二	一、二七六
	農業委員会	三	六、九三三	一、〇〇三	八、二八五	一、三三三	一、四三
	事務局職員	一、九八	七、六六四	一、二三八	四〇、二〇三	九、三〇一	一、三〇七
	事務職員	三、九	五、九八三	九八八	二五、〇七二	七、〇六三	一、〇八二
	学校事務職員	五七	六、六二六	一、〇五一	二四、七、九三三	七、九〇一	一、三九四
	計						
小中学校	小学校	二、六六八	八、五五五	一、〇四四	二五、四四〇	一〇、三〇七	一、七四三
	中学校	一、六〇〇	八、六四〇	八〇四	二五、九七三	一〇、三〇七	一、七四三
計							

教員	高等學校	盲ろうあ學校	計
九三三	四	五四五	
九,三三三	九,六九七	八,七五五	
一,二五〇	一,二四六	九三〇	
三,〇〇〇,九三三	五,四三二,三六五	一,五九九,八二二	
二,三〇八	二,二七三	一〇,五二一	
一,三三〇	一,二四四	九三〇	
三,三三二,九九〇	六,四一三,三三三	一,八六二,二六七	
一,九八五	二,〇〇六	一,七六六	
六三	一〇三	三〇	
二,〇〇七	二,一八八	一,八六六	

6、昭和二十六年年度平衡交付金調

区分	全国総額		同上府県分		本県分		交付率		摘要
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	(A) (B) %		
普通交付金	一〇六,〇〇四,三三三	七五,七九一,〇八	一〇六,七六三	一〇六,七六三	一,四四	一,四四	基準財政需要額 基準財政収入額 交付基準額	一,三七一,〇一 三,四七,七四 一,一三四,四七七	
特別交付金	一一,九九五,〇八	五,三三〇,一七	九,六六六	九,六六六	一,七六	一,七六			
合計	一二八,〇〇〇,〇〇〇	八一,一二一,二五八	一二八,三三九	一二八,三三九	一,四四	一,四四			

基準財政需要額

(昭和二十六年度本決定分)

経費の種類	測定単位	補正係数	数値の補正		単位費用	基準財政需要額	昭和二十五年財政需要額	差引	増減割合
			補正前	補正後					
土木費	道路の面積	〇.七三四	五,九七〇,〇七五	四,三三三,三三三	一〇六	一三,九〇九	〇,〇三二	四,八八八	五,三三
道路費	橋りよりの面積	一.〇〇二	一一,一八七	一一,一〇三	一一三〇	一三,六六〇	九,七三三	二,九二七	三,〇〇七
河川費	河川の延長	一一.三二	一,九六六,四〇〇	二,三三三,四〇〇	一八六二	四,四八六	三,六三六	一六,二六	五,一七
港湾費	港湾における船舶の出入とん数	〇.八五三	八三六,一四二	七〇四,四八五	五四八	三,八六一	六,四三六△	二,五五五△	四〇,〇〇
その他土木費	人口	一.六五五	五九六,九四八	九九,一三五	三三〇	二,三四九〇	五,八八四	六,六六	一一四,八
小学校費	小学校の児童数	〇.九六六	六,二九一	七五,五二二	一,六三七〇	一三,一三八	一三〇,四九六	四,六四三	三,八五
学級数	学級数	〇.九六三	二,一四二	二,〇〇三	八二,八五七〇〇	一七,八五二	九,六六一	七三,一七〇	七四,九〇

社会福祉費	厚生労働費	高等学校費 その他教育費	中学校費	小学校費
小計	人口 児童福祉施設入所者数 被生活保護者数 一時保護所収容定員数	人口 高等学校の生徒数	中学校の生徒数 学級数 学校数	小計 学級数 学校数
1,000	1,554 3,842 0,230	1,233 1,769	0,966 0,944 1,000	0,849
45	59,943人 70 16,091 45	15,826人 59,943人	37,326人 94級 100校	23校
45	9,966 2,277 2,252 8,628	19,159人 1,059,530	3,927人 82級 100校	240校
45	1,233 4,633 2,252 4,866	5,492,000 4,639	2,370,000 2,282,670 3,350,000	222,600,000
45	1,233 4,633 2,252 4,866	1,554,000 4,990,000	65,399 104,588 3,355	3,669
45	1,233 4,633 2,252 4,866	77,089 76,320	85,398 6,955 14,140	3,550
45	1,233 4,633 2,252 4,866	28,274 25,596	161,243 5,079	3,177
45	1,233 4,633 2,252 4,866	4,633 8,628 2,252 9,717	101 43,593 8,355 3,279	3,177
45	1,233 4,633 2,252 4,866	4,633 8,628 2,252 9,717	101 43,593 8,355 3,279	3,177

農業行政費	産業経済費	労働費	衛生費
小計	耕地の面積 農業の従業者数	工場事業場数 工場事業場労働者数 失業者数	人口 食品関係業者数 結核患者数 法定傳染病患者数 性病患者届出数 精神病院病床数 精神病院病床数 保健所数
1,196	1,000	1,159 1,150 1,000	1,399 1,355 1,000 1,000 1,000 1,000 0,716
2,788人	町歩 4,433 町歩 4,433	2,090人 4,333人 2,438人	59,943人 3,357 8,100 42 2,344 2,344 2,344
2,788人	町歩 4,433	2,433人 6,920人 2,433人	87,922人 4,123 8,100 42 2,344 2,344 2,344
45	4,433	1,333,000 4,000 2,500,000	1,800 8,950 1,950,000 7,350,000 1,194,000 10,120,000 3,883,000,000
45	2,802 2,873 5,325	3,303 3,880 6,095	25,083 3,681 8,782 3,033 2,799 87 16,697 50,871
45	1,000,273 3,988,971 1,643,7	2,747 3,093 1	197,055 3,681 499 3,497 1,827 193 2,328 43,149
45	2,802 2,873 5,325	4,556 77 6,095	4,633 1,800 4,000 8,782 923 65 4,000 8,782
45	2,802 2,873 5,325	4,556 77 6,095	4,633 1,800 4,000 8,782 923 65 4,000 8,782

漁業権税	五九	千円	一〇,八八三	〇,〇〇〇	基本は漁業権別補償金額
計	三〇六,七三四				

7. 昭和二十六年年度特別会計最終予算額調

會計名	当初予算額	追加予算額	最終予算額	当初予算を100%として最終予算の増加率	
				算	摘
災害救助基金	三三六,八九九	一,七九八,八九八	二,〇〇六,七八七	八五五	
就学奨励資金	一八,〇〇〇	三三〇,〇一九	三四八,〇一九	一,四八九	
学校生徒奨励資金	七,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一七,〇〇〇	二四三	
県立実業学校実習費	二,二七七,九四四	一,四〇〇,〇〇〇	三,六七八,九四四	一〇六	
印刷事業費	四,七六六,〇七	一,三三五,八二七	六,〇八二,九〇四	一三六	
減債基金	二,〇〇〇		二,〇〇〇	一〇〇	
畜牛増殖奨励事業費	六〇五,〇六一	五三六,六九七	一,一四一,七六三	一八九	
無畜農家解消事業費	二,九三三,〇〇〇	四,〇四三,五三三	六,九七六,五三三	二三九	
県立中央病院事業費	二四,七五七,八四	七,三三四,一九七	三二,〇九二,〇三八	一三〇	
発電事業費	一〇,〇〇〇,〇〇〇	四,八八〇,〇〇〇	一四,八八〇,〇〇〇	一四九	
合計	一九五,〇三二,〇二二	一四,四三三,八二〇	二〇九,四六五,八四二	一〇七	

8 昭和二十七年年度当初予算科目別財源内訳調

科目	当初予算額	財源				一般財源	対同割目別		特定一般財源との割合
		国庫支出金	寄附金	使用料手数料	起債		その他	計	
議會費	二九,七三三	一	一	一	一	二九,七三三	一〇〇	一〇〇	
県庁費	二九,〇七六	一	一	一	一	二八,〇三六	一七三	三,七	
警察消防費	五,〇九二	一	一	一	一	四,九五五	〇三	二,〇	
土木費	六三六,八四四	一	一	一	一	三二二,〇九九	一,一九	九五,一	
教育費	一,〇一〇,五五四	一	一	一	一	九一〇,七〇六	五六,一	一〇,二	
社会及勞働施設費	三六,八〇〇	一	一	一	一	九,二一八	五,六	六五,二	
保健衛生費	一三三,三六八	一	一	一	一	四三,三三三	二,七	六,八	
産業経済費	七二,四三三	一	一	一	一	九四,九三二	五,八	一三,五	
財産費	三,〇七〇	一	一	一	一	三,五八〇	〇,二	九六,五	

統計調査費	選挙費	公債費	諸支出金	予備費	予算総額	予算に対する財源割合	一般財源内訳											
							果	普通	税	旧法による	地方財政平衡交付金	繰越金						
八六九、四七三	六六一	一〇五、一三三	三六、九六九	七〇、〇〇〇	三、七三三、八六九	一〇〇.〇	三九八、二六九	三九七、八七四	三九五、〇〇〇	一一、二〇三	一一、二〇三	一、六二三	二四七、五一七	一〇〇.〇	七、五五九、四七三	一、四〇〇、〇〇〇	〇.一	八四、一五九
七、五五九、四七三	六六一	五〇、五五六	七、〇七六	一	一〇、一〇七	三三.一	二二四、五〇	二二四、〇七五	二二四、〇〇〇	二二、四〇七	二二、四〇七	一一、〇〇〇	一、一三三	一〇〇.〇	一、四〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇	一〇.一	一五、九
一	一	一	一	一	五九、〇四〇	一.八	一、二六九、四〇〇	一、二六九、四〇〇	一、二六九、四〇〇	三六、八	三六、八	八九、六七九	八九、〇	一〇〇.〇	一、六三三、三四七	一、六三三、三四七	一〇.一	一四、一
一	一	一	一	一	〇三九	三.三	三、二六九、四〇〇	三、二六九、四〇〇	三、二六九、四〇〇	二、四〇七	二、四〇七	二、四〇七	二、四〇七	一〇〇.〇	一、六三三、三四七	一、六三三、三四七	一〇.一	一四、一
一	一	一	一	一	一〇、一〇七	三三.一	二、二四、五〇	二、二四、〇七五	二、二四、〇〇〇	二、四〇七	二、四〇七	二、四〇七	二、四〇七	一〇〇.〇	一、六三三、三四七	一、六三三、三四七	一〇.一	一四、一
一	一	一	一	一	一〇、一〇七	三三.一	二、二四、五〇	二、二四、〇七五	二、二四、〇〇〇	二、四〇七	二、四〇七	二、四〇七	二、四〇七	一〇〇.〇	一、六三三、三四七	一、六三三、三四七	一〇.一	一四、一
一	一	一	一	一	一〇、一〇七	三三.一	二、二四、五〇	二、二四、〇七五	二、二四、〇〇〇	二、四〇七	二、四〇七	二、四〇七	二、四〇七	一〇〇.〇	一、六三三、三四七	一、六三三、三四七	一〇.一	一四、一

歳入	科目	昭和二十七年当年初予算額		昭和二十六年当年初予算額		昭和二十六年を七年度の増減率として二十	摘要
		金額	比率	金額	比率		
一、果	普通	三九八、二六九	一一.〇	三九七、八七四	一一.〇	二四〇.七八	繰越金
二、地方財政平衡交付金	旧法による税	三九五、〇〇〇	一一.〇	三九五、〇〇〇	一一.〇	二四〇.七八	繰越金
三、公企業及財産収入	地方財政平衡交付金	一一、二〇三	〇.三	一一、二〇三	〇.三	二四〇.七八	繰越金
四、分担金及負担金	繰越金	一一、二〇三	〇.三	一一、二〇三	〇.三	二四〇.七八	繰越金
五、使用料及手数料	繰越金	一、六二三	〇.五	一、六二三	〇.五	二四〇.七八	繰越金
六、国庫支出金	繰越金	二四七、五一七	七.五	二四七、五一七	七.五	二四〇.七八	繰越金
七、寄附金	繰越金	一〇〇、〇〇〇	三.〇	一〇〇、〇〇〇	三.〇	二四〇.七八	繰越金
八、繰入金	繰越金	一〇〇、〇〇〇	三.〇	一〇〇、〇〇〇	三.〇	二四〇.七八	繰越金
九、繰入金	繰越金	一〇〇、〇〇〇	三.〇	一〇〇、〇〇〇	三.〇	二四〇.七八	繰越金
一〇、雑収入	繰越金	一〇〇、〇〇〇	三.〇	一〇〇、〇〇〇	三.〇	二四〇.七八	繰越金
一一、果	繰越金	一〇〇、〇〇〇	三.〇	一〇〇、〇〇〇	三.〇	二四〇.七八	繰越金

歳入合計	歳出	科目	昭和二十六年当初步算額		昭和二十六年当初步算額		昭和二十六年として二十年間の増減率	摘要
			金額	比率	金額	比率		
三,七三,八九,四四	100.0	一、議会費	10,111,000	0.5%	121			
		二、県庁費	200,656,111	9.7%	1,442			
		三、警察消防費	1,501,176	0.1%	33			
		四、土木費	554,023,295	3.7%	1,551			
		五、教育費	748,030,388	5.6%	2,161			
		六、社会及労働施設費	84,061,101	0.6%	263			
		七、保健衛生費	51,638,053	0.4%	159			
		八、産業経済費	39,733,730	0.3%	123			
		九、財産費	2,444,000	0.01%	7			
		一〇、統計調査費	5,665,034	0.04%	18			
		一一、選挙費	8,633,718	0.06%	28			
		一二、公債費	5,185,000	0.04%	17			
		合計	1,911,117,000	100.0%	6,187			

歳入合計	歳出合計	科目	昭和二十七年当初步算額		昭和二十六年当初步算額		昭和二十六年として二十年間の増減率	摘要
			金額	比率	金額	比率		
三,七三,八九,四四	100.0	一三、諸支出金	2,999,000	1.1%	178			
		一四、予備費	100,000	0.3%	3			
		合計	3,099,000	1.1%	181			
八三,七五	三六,六六	災害救助基金						
一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	就学奨励資金						
〇〇〇	〇〇〇	学校生徒奨励資金						
三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	県立実業学校実習費						
五,三三七,三四三	四,七六六,〇七	印刷事業費						
七七一,〇〇〇	〇〇〇	減債基金						
五三六,101	〇〇〇	畜牛増殖奨励事業費						
二,五六〇,100	〇〇〇	無畜農家解消事業費						
五〇,八二二,150	二,四七五,八四	県立中央病院事業費						
一四,六五五,〇〇〇	一	発電事業費						

用品調達事業費
合計

15,000,000
三,四四四,九九九

三,四四四,九九九

六九五

11、昭和二十六年及昭和二十七年地方債調

單位 全國分
本県分 億万円

昭和二十六年 全 額 本 県 分

昭和二十七年 全 額 本 県 分

区 分

地方負担額は申請額

起債額 (A)

充当率 %

起債許可額 (B)

B/A

地方負担額は申請額

起債許可予定額

公募

計

充当率 %

一般補助事業分
河川統制事業
六、三制建築事業
その他補助事業
災害復旧事業分
補助災害復旧事業
単独災害復旧事業
一般単独事業分

四三三
六
三三
四〇四
二五五
一三〇
二三五
五五

三〇
六
四〇
一七四
一四〇
九〇
五〇
四〇

四
一〇〇
七
四
五
六
九

二四八
一
一
二四八
一三三
九四
一八

一、二七
一
一
一、四五
〇、〇〇
一、〇四
〇、三〇

五三
一〇
七
五五
三三
二六
一四

三〇
一〇
三
一〇
一〇
二〇
五

三
一
三
三
三
一
三

二六〇
一〇
三〇
一〇
一〇
一〇
五

四
一〇〇
八
四
三
六
一〇

義務教育施設事業
その他単独事業
前年度充当分
一般会計計
公營企業分
電氣事業
上水道事業
病院事業
交通事業
その他事業
合計

一〇一
四三
一、四三
一、四三
三七七
六四
一七六
四九
六八
一八

一四
三
四〇
九
三三
四
二二
二二
三三
三

一四
七
三三
三
三
三
三
三
三
三

一
一
三
三
三
三
三
三
三
三

一
一
一
一
一
一
一
一
一
一

一四
七〇
一
一
一
一
一
一
一
一

三〇
三
三
三
三
三
三
三
三
三

一〇
一
一
一
一
一
一
一
一
一

四
四
五
五
五
五
五
五
五
五

三
六
一
三
三
四
三
二
一
九

(註) 本調書は自治時報(昭和二七、六月)資料による。